

安濃ふれあい農園利用者募集要項

津市では、農業者以外の市民の方が野菜や花等を栽培して、自然に触れ合うとともに、農業に対する理解を深めること等を目的として、特定農地の貸付を行っており、安濃地域においては安濃ふれあい農園と称して市民の方への貸付を行っています。

この度、この農園について利用者の募集を下記のとおり行います。

なお、申込者が多数の場合は抽選となりますので予めご了承ください。

記

- 1 所在地：津市安濃町内多1038-1
- 2 区画番号：7番、10番、16番
- 3 区画面積：いずれも約19㎡
- 4 契約期間：令和8年7月1日から令和9年3月31日まで
- 5 貸付料：いずれも年額3,000円
- 6 申込者資格：津市の区域内に住所を有する者で、1世帯につき1区画の申込とします。
既に入園している場合は、他に新規申込がない場合に限りです。
- 7 禁止事項：①建物及び工作物を設置すること。
②営利を目的として作物を栽培すること。
③貸付農地を転貸すること。
④近隣の土地又は指定された区画外への立ち入りや、不法駐車等により近隣の住民や他の借受人に迷惑を及ぼしたりすること。
⑤廃棄物を投棄すること。
⑥貸付農地を正当な理由なく不耕作にすること。
- 8 申込方法：安濃総合支所 地域振興課 産業振興環境担当備付け又は津市ホームページにある申込用紙に必要事項を記入押印の上、安濃総合支所 地域振興課へ提出してください。郵送による提出も可とします。
- 9 申込期間：令和8年6月1日（月）から6月10日（水）の午後4時まで
- 10 抽選日：令和8年6月19日（金）午後3時から抽選。
申込者多数の場合は、抽選を行います。申込者本人が抽選に来られない場合は、委任状にて代理人を選任してください。
- 11 その他：①駐車スペースが約4台分あります。
②事前に現地確認されることを強くお勧めします。

事務担当

〒514-2393

津市安濃町東観音寺483番地

津市役所安濃総合支所地域振興課

産業振興・環境担当

電話 059-268-5517